

平成 28 年 9 月 23 日

医学研究者/生命科学関連研究者 各位

知財セミナーのご案内

国際産学連携本部長 金保安則

つくば臨床医学研究開発機構長 荒川義弘

昨年 6 月に発足しました『つくば臨床医学研究開発機構 (T-CReDO)』は、筑波大学および筑波研究学園都市を中心とする研究機関の英知を結集し、医療技術に関する研究成果 (シーズ) の育成と臨床開発等実用化に向けた支援、および臨床上有用な知見を得るために行う臨床試験の実施の支援を行います。また、医療技術の開発を目指す若手研究者の育成や、臨床研究に関わる研究者の生涯教育・研修を推進します。今回、臨床研究における教育研修：研究者・専門職研修 (レベル 2) のカルキュラムのひとつとして、日本医療研究開発機構 (AMED) の知的財産部の知的財産コンサルタントおよび T-CReDO 知財相談会の顧問弁理士を講師に招き『知財セミナー』を開催します。

IT 製品などでは 1 つの製品を保護するのに多数の特許が含まれているのに対して、医薬品は製品を保護する特許の数は少なく、知財の確保は製品生命に大きな影響を与えます。特に、医薬品の研究開発には時間を要し、特許期間が満了するまでに、創薬研究、開発研究、臨床開発、営業販売などに投資した多額の費用を回収する必要があり、知的財産による市場での独占的排他権の確保は必須です。以上のことから、大学発の医薬品・医療機器シーズが必要とされる患者さんに届けられるためには、産学連携部門における企業への単なる技術移転活動のみならず、企業への導出を見据えた知財戦略を描くことが非常に重要です。本セミナーでは冒頭、AMED 臨床研究や創薬研究における知財戦略の考え方等について、具体的に分かりやすくご講演いただきます。また、本学産学連携課知的財産担当より先生方の研究成果からの知的財産の取得手続きについて説明します。

講演要領

●日時：2016 年 10 月 19 日 水曜日 18 時—20 時 (無料)

●場所：筑波大学医学地区臨床講義室 D

●講演：大学研究者が知っておきたい医療分野の知的財産

1. 『AMED 知財部の活動と知財戦略 (研究者向け) の取り組みについて』

AMED 知的財産部知的財産コンサルタント 八木孝雄氏

2. 『医療研究現場からの知財の創出と活用』

AMED 知的財産部 シニア知的財産コンサルタント内海 潤氏

3. 『TR 研究者が知っておくべき特許の知識－医薬を中心に－』

大野総合法律事務所 弁理士/博士（医学） 森田裕氏

4. 『筑波大学の知財の現状と取り扱い』

筑波大学 国際産学連携本部 技術移転マネージャー 今井久也氏

筑波大学 産学連携部産学連携企画課 弁理士 東谷勉氏

●参加料：無料

●事前登録：以下のアドレスから申込をお願いします。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScf08uvkBSiQDtStjTQPp8fAqyMbT35oK_JaCGLN253zHU8eQ/viewform

●対象：研究者（特に研究責任者は強く推奨※）、大学院生等

※「筑波大学における臨床研究に関する教育研修体制レベル2：研究者・専門職研修」にて、本知財セミナーは研究責任者の方に対して「強く推奨」とされており、必修化が検討されているところです。

<http://www.s.hosp.tsukuba.ac.jp/t-credo/tr/training.html>

●問合せ【事務局】

つくば臨床医学研究開発機構(T-CReDO)

研究開発マネジメント部

TEL 029-853-3630/3861（内線 3630/3861）

E-Mail t-credo.adm@un.tsukuba.ac.jp